



担 当	福島労働局労働基準部健康安全課 課長 五十嵐 健一 安全専門官 清水 俊明 電話024-536-4603
--------	---

事業主を対象とする除染作業安全担当者指導会の開催について

福島県内では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質で汚染された場所を今後除染して、住民が安心して住めるようにしていく必要があります。厚生労働省では、その除染作業に従事する労働者が、放射性物質により健康障害を引き起こさないよう、除染作業に際し守るべき作業基準を定めた「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」を定め、平成24年1月1日より施行することを予定しているところです。

当局では、その規則の内容を、福島県建設産業団体連合会を通じ、除染作業に従事する可能性の高い建設業関係団体の会員事業主又は安全担当者（1事業場1名）に緊急に参集いただき、各事業場において、作業管理や必要な特別教育を実施していただくため、下記のとおり、指導会を開催することとしたものです。

なお、今回の指導会の申し込みは、既に締め切っておりますが、今後も事業場のニーズを見ながら、事業主に対する指導会を開催していくこととしています。

記

1 指導対象者	労働者を雇用する事業主又は事業場で除染作業の指揮をする者（この講習を受けて、事業場内で労働者の安全衛生管理や特別教育を実施する担当者を養成するための指導会です）。	
2 指導内容	電離放射線の生態に与える影響及び被ばく管理の方法、除染等の作業の方法、除染等の作業で使用する装置・機器の構造、取り扱い方法、関係法令（午前9時30分～午後5時 休憩12時10分～午後1時）	
3 指導日時	会場	所在地
平成23年12月19日（月）	いわき明星大学 AV大講義室	いわき市中央台飯野 5-5-1
平成23年12月26日（月）	パルセ飯坂 コンベンションホール	福島市飯坂町筑前 27-1
平成23年12月27日（火）	ユラックス熱海 大会議室	郡山市熱海町熱海 2-148-2